旅行業協会弁済業務保証金認証事務開始の公告

社団法人日本旅行業協会弁済業務規約第十一条の規定により次のとおり公告します。

一　当協会の保証社員である旅行業者

(一)　旅行業の業務の範囲　第一種旅行業

(二)　登録番号　観光庁長官登録旅行業第一八〇八号

(三)　商号　株式会社エヌズ

(四)　氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　株式会社エヌズ　大阪府大阪市北区中之島六丁目二番四〇号　代表取締役　橋谷　典昌

(五)　主たる営業所の所在地　愛知県名古屋市名東区八前二番地一〇一

(六)　旅行業の登録年月日　平成八年八月十二日

二　前項の旅行業者（以下「認証対象保証社員」という。）について、平成二十三年三月一日、旅行業法施行規則第四十五条の規定に基づく最初の認証申し出がありました。

三　認証対象保証社員との旅行業務に関する取引で当協会の保証社員であった期間におけるものによって生じた債権に関し旅行業法第二十二条の九第一項の権利を有する者は、当協会の弁済業務規約の定めるところにより、その債権の額及びその取引が成立した時期並びに氏名又は名称及び住所を記載した認証申出書二通に当該権利を有することを証するに足りる書類その他の必要書類を添付して当協会に提出してください。なお弁済限度額は七千万円です。

四　前項により認証申出書の提出があった場合の当協会の認証に係る事務は次により行います。

(一)　認証に係る事務は認証申出書の受理の順序に従って行います。

(二)　前号の受理については、最初の認証申し出のあった日から六十日を経過した日までになされた認証の申し出は、当該最初に認証の申し出のあった日から六十日を経過した日に受理されたものとみなします。

平成二十三年三月二十二日

東京都千代田区霞が関三丁目三番三号
社団法人日本旅行業協会
会長　金井　耿

旅行業者営業保証金取戻し公告

旅行業法第９条第７項及び旅行業者営業保証金規則第９条第１項（変更登録を受けた場合）、旅行業法第20条第３項及び旅行業者営業保証金規則第９条第２項（登録の抹消があった場合）、又は旅行業法第22条の15第１項及び旅行業者営業保証金規則第９条第３項（旅行業協会の保証社員となった場合）の規定により次のように公告します。

下記⑩の取戻しをしようとする営業保証金につき、旅行業法第17条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に、その債権の額及び債権発生の原因たる事実並びに氏名又は名称及び住所を記載した申出書に権利を有することを証する書面を添付して⑪の申出書提出先に提出してください。前記期間内に申出書の提出がないときは、営業保証金は取戻されます。

平成 23 年 3 月 22 日

記

［掲載順序］

①商号　②旅行業の業務の範囲（変更登録を受けた場合にあっては、変更登録前の旅行業の業務の範囲）　③登録番号（変更登録を受けた場合にあっては、変更登録前の登録番号）　④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　⑤主たる営業所の名称及び所在地　⑥旅行業の登録年月日　⑦変更登録年月日及び変更登録後の登録番号（変更登録を受けた場合）　⑧登録の抹消年月日（登録の抹消があった場合）　⑨旅行業協会の保証社員となった年月日（保証社員になった場合）　⑩営業保証金の額（変更登録を受けた場合にあっては、取戻しをしようとする営業保証金の額）　⑪申出書提出先　⑫掲載者の住所、名称又は氏名並びに法人にあってはその代表者の氏名

＊冒頭のＡは変更登録を受けた場合、Ｂは登録の抹消があった場合、Ｃは旅行業協会の保証社員となった場合をあらわす。

Ｂ　①株式会社コモリ観光　②第３種旅行業　③北海道知事登録旅行業第３－231号　④株式会社コモリ観光　北海道旭川市東光11条４丁目２番１号　代表取締役　小森直己　⑤本社営業所　北海道旭川市東光11条４丁目２番１号　⑥昭和62年９月24日　⑧平成23年１月31日　⑩300万円　⑪北海道知事　⑫北海道旭川市東光11条４丁目２番１号　株式会社コモリ観光　代表取締役　小森直己

Ｂ　①東ソー総合サービス株式会社（東洋ツーリスト）　②第３種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３－6159号　④東ソー総合サービス株式会社　山口県周南市開成町4560番地　代表取締役　高橋洋二郎　⑤東ソー総合サービス株式会社　東洋ツーリスト　東京都港区芝３－８－２　⑥平成13年２月16日　⑧平成23年２月16日　⑩450万円　⑪東京都知事　⑫山口県周南市開成町4560番地　東ソー総合サービス株式会社　代表取締役　高橋洋二郎

Ｂ　①トラベルWill　②第３種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３－5751号　④中島祐子　東京都江東区東砂７丁目１番30－208号　⑤本店　東京都江東区東砂７－１－30－208　⑥平成18年５月26日　⑧平成23年２月18日　⑩300万円　⑪東京都知事　⑫東京都江東区東砂７丁目１番30－208号　中島祐子

Ｂ　①株式会社ミリオンツーリスト　②第３種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３－2125号　④株式会社ミリオンツーリスト　東京都大田区多摩川二丁目21番11号　代表取締役　早川康彦　⑤本社営業所　東京都大田区多摩川２－21－11　⑥昭和52年６月２日　⑧平成23年２月21日　⑩300万円　⑪東京都知事　⑫東京都大田区多摩川二丁目21番11号　株式会社ミリオンツーリスト　代表取締役　早川康彦

Ｂ　①ＦＤ　ＡＧＥＮＣＹ株式会社　②第３種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３－6066号　④ＦＤ　ＡＧＥＮＣＹ株式会社　東京都中央区東日本橋３丁目12－11　代表取締役　宋炯九　⑤ＦＤ　ＡＧＥＮＣＹ株式会社　東京都中央区東日本橋３丁目12－11　⑥平成20年７月31日　⑧平成22年９月29日　⑩300万円　⑪東京都知事　⑫東京都中央区東日本橋３丁目12－11　ＦＤ　ＡＧＥＮＣＹ株式会社　代表取締役　宋炯九

Ｂ　①シーズトレーディング株式会社　②第３種旅行業　③神奈川県知事登録旅行業第３－955号　④シーズトレーディング株式会社　神奈川県茅ヶ崎市松尾６番２号　代表取締役　関淳子　⑤横浜営業所　横浜市港北区篠原町1408番地　⑥平成22年３月26日　⑧平成23年１月31日　⑩300万円　⑪神奈川県知事　⑫神奈川県茅ヶ崎市松尾６番２号　シーズトレーディング株式会社　代表取締役　関淳子

Ｂ　①財団法人石川県職員互助会　②第３種旅行業　③石川県知事登録旅行業第３－247号　④財団法人石川県職員互助会　石川県金沢市鞍月１丁目１番地　理事長　阿久澤孝　⑤石川県庁旅行センター　石川県金沢市鞍月１丁目１番地　⑥平成22年３月16日　⑧平成23年２月28日　⑩300万円　⑪石川県知事　⑫石川県金沢市鞍月１丁目１番地　財団法人石川県職員互助会　理事長　阿久澤孝